

令和6年度[第1四半期] 随意契約一覧

会計局

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行令第 167条の2第1項)	具体的理由	
会計局	役務・委託等	令和6年度の自動車燃料の単価契約	奈良県石油協同組合	奈良市芝辻町85-10 奈良県自由民主党会館3階D室	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和7年3月31日	12,987,643	第2号	県庁各所属では、南部・東部地域を含め、県内全域にわたって出張の機会があり、県内各地で確実に給油できなければならない。そのため、県内全域で給油できる体制を持つ者と契約を締結する必要がある。35市町村での給油体制を確保し、組合員の給油所の請求を一括に取り扱うことができるのは、奈良県石油協同組合のみであるため。	単価契約 ※下記記載単価は、消費税抜。 無鉛レギュラーガソリン156.0円/1リットル 無鉛ハイオクガソリン166.0円/1リットル 軽油139.5円/1リットル
会計局	役務・委託等	電子契約サービス導入・運用業務委託契約	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	令和6年6月5日	令和6年6月5日	令和11年3月31日	2,630,100	第2号	高度な専門的知識と必要なノウハウ(過去の受託実績)を有し、多岐に渡る業務内容に対して、効果的な提案ができる事業者を選定することで、事業の円滑な実施が可能であることから企画提案(プロポーザル方式)により業者を選定したため。	長期継続契約